

食料基地をつなぐ物流拠点機能強化等支援事業

【1, 733百万円】

対策のポイント

東北地域全体での食料供給機能の強化を図るため、東日本大震災の被災地における食料の物流拠点の整備等に対する支援を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、卸売市場、仙台（岩沼）の食料物流拠点に壊滅的被害が生じ、食料供給網が停止しました。このため、東北地方はもとより首都圏等でも食料供給が停止し、社会的混乱が発生しました。
- ・一方、石巻、釜石等の飼料供給拠点港に壊滅的被害が生じましたが、新潟を代替港として円滑な供給を確保しました。このように、災害時に機能する食料供給基地をつなぐための物流拠点の機能強化が不可欠です。

政策目標

支援対象物流拠点の事業終了後の稼働率が10%以上増加。

<主な内容>

1. 食料の物流拠点の構築に係る協議会の設置

12百万円

東北地域において災害時でも円滑な食料供給を可能とする物流拠点を構築するため、被災地以外の地域を含めて関係者（国・地方自治体（道路、港湾含む）、食品事業者、物流業者等）からなる協議会の設置・運営に対する支援を行います。

開催地：岩手県、宮城県、福島県
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 食料の物流拠点の機能強化

1, 721百万円

加工食品卸業者、食品製造業者等が共同・連携して、被災地（岩手県、宮城県、福島県）における物流拠点の新設や増改築を行う場合に支援を行います。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

食料産業局食品小売サービス課（03-3502-7659（直））

食料基地をつなぐ物流拠点機能強化等支援事業 【1,733百万円】

東日本大震災の被災地における食料の物流拠点の整備等に対する支援を行うことにより、東北地域全体での食料供給機能を強化

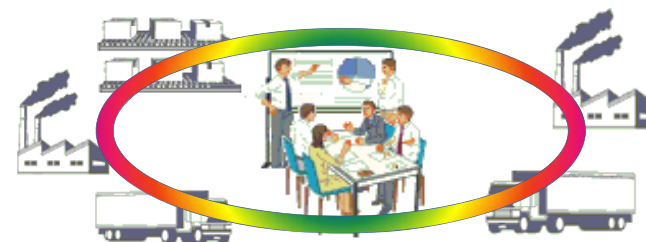
1. 食料の物流拠点の構築に係る協議会の設置 【12.2百万円】

東北地域で災害時においても円滑な食料供給を可能とする物流拠点を構築するため、被災地以外の関係者も含めた協議会の設置・運営にかかる費用を支援

(開催地) 岩手県、宮城県、福島県

(補助率) 定額

(交付先) 民間団体



【協議事項：例】

○地方自治体・行政、食品関連事業者、物流業者等の関係者が集まり、個々では解決できなかった平時と緊急時における物流ネットワークの構築や在庫のあり方等について協議

2. 食料の物流拠点の機能強化 【1,721百万円】

食品製造業者、加工食品卸業者等の共同・連携による、被災地の物流拠点の新設や増改築を支援

(対象地域) 岩手県、宮城県、福島県(増改築5地区、新設5地区を想定)

(補助率) 1/2

(交付先) 民間団体

【支援対象：例】

○被災した物流拠点の集約化

→ 倉庫上屋の増改築、倉庫装置の増設

○被災した食品製造業者・卸・小売業の新たな物流拠点の整備

→ 自動倉庫の新設、入出庫システムの導入

